

第 38 回 愛知県地方港湾審議会

日時：平成 28 年 5 月 20 日（金）

午後 4 時 03 分～4 時 48 分

場所：愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

開 会

○司会 お待たせいたしました。ただいまから第 38 回愛知県地方港湾審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の松岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各委員さんにお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

机上に置いてございます本日の 1 枚目、議事次第。次に出席者名簿、配席図。本日ご審議いただきます常滑港港湾計画書（案）、常滑港港湾計画資料（案）。続きまして、三河港港湾計画書の案、三河港港湾計画資料の案。第 38 回愛知県地方港湾審議会常滑港（一部変更）及び三河港（軽易な変更）の参考資料。資料としまして、「常滑港要覧」のコピー、「三河港要覧」「あいちの港湾」をお配りしております。

お手元の資料に不足されている方はございませんでしょうか。

委員紹介

○司会 では、続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介させていただきます。なお、本日は常滑港港湾計画の一部変更の審議に当たり、地元市長として常滑市の片岡市長にも臨時委員としてご出席いただいております。

正面中央、愛知県地方港湾審議会会長、名古屋大学大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷会長（1 号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、正面の水谷会長に向かって左側から順に、名古屋大学大学院教授の柳原委員。

○柳原委員（1 号委員・名古屋大学大学院教授） よろしくお願いたします。

○司会 豊橋市長の佐原委員。

○佐原委員（5 号委員・豊橋市長） 佐原です。よろしくお願いいたします。

- 司会 半田市長の榊原委員。
- 榊原委員（5号委員・半田市長） 榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 碧南市長の禰冨田委員の代理の建設部長の中村様。
- 中村委員（5号委員・代理・碧南市建設部長） 中村です。よろしくお願いいたします。
- 司会 蒲郡市長の稲葉委員。
- 稲葉委員（5号委員・蒲郡市長） 稲葉でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 常滑市長の片岡委員。
- 片岡委員（臨時委員・常滑市長） 片岡です。よろしくお願いいたします。
- 司会 財務省名古屋税関長の石川委員の代理の総務部企画調整室室長の丹羽様。
- 丹羽委員（4号委員・代理・財務省名古屋税関総務部企画調整室室長） 丹羽です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 経済産業省中部経済産業局長の波多野委員の代理の地域経済部地域振興課の課長補佐の長屋様。
- 長屋委員（4号委員・代理・経済産業省中部経済産業局地域経済部地域振興課課長補佐） 長屋でございます。
- 司会 国土交通省中部地方整備局長の茅野委員の代理の港湾空港部港湾計画課長の板生様。
- 板生委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局港湾空港部港湾計画課長） 板生と申します。よろしくお願いいたします。
- 司会 国土交通省中部運輸局長の鈴木委員の代理の交通政策部交通政策監の北原様。
- 北原委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通政策部交通政策監） 北原と申します。よろしくお願いいたします。
- 司会 第四管区海上保安本部長の平田委員の代理の交通部長の杉浦様。
- 杉浦委員（4号委員・代理・第四管区海上保安本部交通部長） 杉浦でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 次に、正面の水谷会長に向かって右隣から順に、名古屋工業大学准教授の北野委員。
- 北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） 北野です。よろしくお願いいたします。
- 司会 愛知県議会建設委員会委員長の青山委員。

○青山委員（3号委員・愛知県議会建設委員会委員長） 青山です。よろしくお願いいたします。

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の広沢委員。

○広沢委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 広沢でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 伊勢三河湾水先区水先人会会長の佐々木委員の代理の副会長小林様。

○小林委員（2号委員・代理・伊勢三河湾水先区水先人会副会長） 小林です。よろしくお願いいたします。

○司会 全日本海員組合名古屋支部支部長の金子委員。

○金子委員（2号委員・全日本海員組合名古屋支部支部長） 金子でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 三河港振興会副会長の吉川委員。

○吉川委員（2号委員・三河港振興会副会長） 吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 愛知海運株式会社社長の原委員。

○原委員（2号委員・愛知海運株式会社社長） 原でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 半田港運株式会社社長の浅野委員の代理の執行役員営業部長松井様。

○松井委員（2号委員・代理・半田港運株式会社執行役員営業部長） 松井と申します。よろしくお願いいたします。

以上の方々のご出席を賜っております。

なお、代理人の方々につきましては、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選任届が提出されております。

会長挨拶

○司会 続きまして、水谷会長からご挨拶をお願いいたします。

○水谷会長 会長を仰せつかっております水谷でございます。座って失礼いたします。

本日は、お忙しい中、愛知県地方港湾審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

当審議会は、昭和49年に設立されて以来、回を重ねてまいりまして、今回が38回の審議会ということでございます。

本日の審議会は、重要港湾であります三河港の大塚地区におけるマリーナ計画の変更と、地方港湾ではありますが港湾計画が策定されている常滑港の空港地区における土地利用計画の変更について、港湾管理者である愛知県から諮問を受けて審議いただくものでございます。

このうち、常滑港空港地区の計画変更は、愛知県が 2019 年秋ごろまでに整備することとしている展示面積約 6 万平方メートルの大規模展示場の適地に選定されたことを受けて、土地利用計画を変更するものでございます。

また、三河港大塚地区に所在する海陽ヨットハーバーにおきましては、2017 年度にセーリング競技のテザー級世界選手権大会の開催が決定しておりまして、今後も国際大会の開催が期待されていることを受け、機能強化のためにマリーナ計画の変更を行うものでございます。

本日は、委員の皆様方の深いご見識を賜り、十分な審議をしていただきたいと思いますので、会議の円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります港湾課長の豊田から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 港湾課長の豊田でございます。本審議会の幹事を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会条例第 4 条第 1 項の規定による委員及び臨時委員は 22 名でございます。本日は、代理の方を含めまして 20 名の方にご出席をいただいております。したがって、当審議会条例第 7 条第 3 項に定める定足数に達しており、本会は成立いたします。

○司会 ありがとうございます。

当審議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、これ以降は水谷会長に議事の進行をお願いいたします。

会議録署名人の指名

○水谷会長 では、議事に入ります前に、当審議会運営規程第 10 条第 3 項の規定による会議録署名人を、私のほかに柳原委員と原委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

(1) 常滑港港湾計画の一部変更について

(空港地区の土地利用計画の変更について)

○水谷会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

今回、管理者から諮問のありました案件は2件でございます。

議事の一つ目、常滑港港湾計画の一部変更。これにつきましては、空港地区の土地利用計画の変更についてでございます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） それでは、常滑港港湾計画の一部変更につきましてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元に、桜色の表紙で常滑港港湾計画書(案)、それを補足する常滑港港湾計画資料(案)及び参考資料を配付してございますので、あわせてご覧ください。

説明は参考資料に沿って説明させていただきます。また、参考資料については前方のスクリーンにも表示させていただきます。

今回の変更内容は、常滑港の空港地区における土地利用計画を変更するものであります。

まず、常滑港の概要についてご説明させていただきます。

こちら、常滑港の港湾計画図と、下のほうに航空写真をおつけしております。

常滑港は伊勢湾に面し、知多半島の西海岸中央部に位置する地方港湾でございます。窯業で有名な常滑市を背景に、原材料となる鉱産品、砂・砂利、水産品を取り扱う地域に密着した港湾として利用されてきました。

平成 17 年に中部国際空港が開港したことにより、中部国際空港の海の玄関口としての機能も加わり、空港地区では、飛行機の主翼等大型貨物を海上を使って中部国際空港へ輸送し、専用の貨物機で空輸する Sea&Air 輸送が行われております。また、マリекреイション需要に対応して、りんくう地区にはマリーナが整備されております。

現在の常滑港港湾計画は平成 24 年 1 月にこのマリーナについて変更したもので、今回の変更は、常滑港の空港地区であります公共埠頭南側の土地になります。計画図に今回変更する箇所を赤枠で示しております。

なお、お手元にお配りしております「あいちの港湾」の 33、34 ページにも常滑港についてご紹介しておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

それでは、今回の変更内容についてご説明いたします。

まず、港湾計画の経緯でございます。

変更箇所は、現計画では工業用地として位置づけられております。この工業用地は、平成 14 年 11 月の港湾計画策定時に、空港と一体的に機能し空港を支援・補完する空港支援ゾーンに位置づけられております。なお、常滑港港湾計画については、先ほどご説明しましたとおり、平成 24 年 1 月に軽易な変更を行っており、りんくう地区のマリーナ計画などの変更を行っております。今回ご審議いただく空港地区につきましては初めての変更となります。

次に、背景と課題でございます。

対象となる工業用地については、埋立地としては竣工しておりますが、分譲しておりません。この空港地区と空港対岸部を合わせた中部りんくう都市においては交流・商業機能のニーズが高まっており、こうしたニーズに対応していく必要があります。

また、愛知県は日本一の産業県として日本経済を支えリードしてきたところでございますが、展示会や国際会議などいわゆる MICE を取り巻く環境が東京や大阪に比べ遅れているとされております。そんな中、2020 年の東京オリンピックの開催により首都圏の主要な展示場が一定期間閉鎖され、展示場が不足されることが想定されております。

これら課題に対応するため、愛知県では、交通アクセスや宿泊容量、周辺観光地、用地取得の容易性等の立地条件にマッチする常滑港空港地区において大規模展示場を整備することとし、空港地区 32.4 ヘクタールの「工業用地」を「交流厚生用地」に土地利用計画の用途を変更するものであります。

展示場については、詳細は今後となりますが、大規模な国際展示場の開催ニーズに対応するため、国内の展示場立地事例等を踏まえ、展示面積を 6 万平方メートルと設定しております。なお、東京ビッグサイトは国内最大の 8 万平方メートルでございます。展示面積 6 万平方メートルに対する、建物の面積や駐車場などの付帯設備、道路や護岸などの面積などを含めた全体で、32.4 ヘクタールを交流厚生用地に変更するものでございます。

こちらが今回の変更内容となります。土地利用計画につきましては、空港地区の交流厚生用地を 6 ヘクタールから 38 ヘクタールに、工業用地を 37 ヘクタールから 5 ヘクタールに変更いたします。今回の変更は土地利用のみの変更となりますので、面積の合計については 580 ヘクタールからの変更はございません。

今回の計画変更による環境への影響については、お手元の港湾計画資料（案）に取りま

とめておりますので、4ページをご覧ください。

土地利用計画の変更に伴い、大気、騒音・振動、水質などの影響が考えられますが、変更に伴う交通量の増加や水質への負荷などはごくわずかであると考えられることから、今回の計画が周辺環境に与える影響は軽微であると考えております。

これで今回の港湾計画の変更に関する説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○水谷会長 ありがとうございます。

ただいま説明いただきました内容につきまして、ご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。ございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

お願いします。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） 豊橋市です。私たちのところに関係あるわけじゃないんですが、当初の案をつくっていたころに関係した人間としてちょっとお尋ねしたい。

当初計画でその工業用地をどういうふうにするつもりだったのか。それがなぜ必要なくなったのか。そちらの説明を伺いたいと思えます。

○水谷会長 よろしいでしょうか。お願いします。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） それではお答えさせていただきます。

当初計画におきましては、当時、中部国際空港が開港に向けて計画が練られる中で、名古屋空港との一元化ということが想定されてございました。名古屋空港で旅客機とそれから航空自衛隊が共同で利用していたものを中部国際空港に一元化するという計画が進んでおりまして、その計画に伴って、三菱重工が名古屋空港の隣接地で工場を営んでおりますけれども、そういったところから、滑走路に面したところに航空機の整備であるとか製造を行う工業用地がどうしても必要であるということで、産業界全体からもそういう要望がございまして、県のほうで計画に位置づけたものでございます。

ところが、実際には、空港の一元化というよりもすみ分けという形で県営名古屋空港が残ることになりましたので、三菱重工さんとか関連の企業さんも含めて小牧に残ることが決まったということでございまして、それに伴って、中部国際空港の隣接する工業用地ではなかなか新たな需要というものが出てこなかったということでございます。

そういったことも含めまして、実際に用地を持っております県企業庁のほうで需要について相当努力はしたんですけれども、それについてはこれまで具体的な需要がなかったという状況が続いておったということでございます。そこに今回の新たな計画が持ち上がっ

てきたということでございます。

○水谷会長 よろしいでしょうか。

お願いします。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） そのこのいきさつはわかったんですけども、空港の持つ大事な機能の一つとして、エアラインからの求めに応じて飛行機のメンテナンスをしたり、場合によったらそれこそ大規模ないろんな展開があると思う。例えばシンガポール空港なんかは、それでかなり空港として稼いでいる部分があるんですけども。

中部はせっかく航空機産業の技術を持っている人たちがたくさんいらっしゃるということですけども、その辺のことってというのは、中部空港ではもう多分これだと、これで便数がふえたりととてもできる余地がないんですよ。そこはもうやらないということになるんじゃないかな。

○水谷会長 よろしいでしょうか。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 豊橋市長さんのおっしゃるような展開が将来的に望めるような状況が来れば非常にありがたいことであるとは思いますが、現在のところ需要が生じていないということと。

やはり、中部国際空港について、将来的には2本目滑走路等の大きな、またさらに発展するような計画も構想としてはございますので、そういった中で、需要が出てきた場合にはそういうものも対応していくということになるかということ。

現在のところは顕在化しているものが何もないものですから、今回の港湾計画についてはこの形でおさめさせていただきたいというものでございます。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） これはどちらが先かという話になるんですけども、空港に飛行機を呼ぶ大切な手段の一つとして、実はシンガポールは空港も港湾もメンテナンスをするというのも入れたんですね。メンテナンスをすることによって飛行機を呼ぶという要素を取り入れて、港はコンテナのメンテナンスをする、船のメンテナンスをすることによって船を呼ぶということを入り口でやったんですけども、第2滑走路を造るということになると飛行機便を呼ばなきゃいけないんですけど、その呼ぶ大事な、呼び水になるかもしれないものを放棄しなきゃいけないんです。

そのこのところって議論されているのかなっていうところをちょっと教えてください。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 申しわけありませんが、今ご意見のあったようなことを、愛知県の中で、私ども港湾でございますので、担当している部局にこれについてご助

言があったということをしっかりと申し伝えたいと思います。ここではお答えすることができません、申しわけございません。

○水谷会長 よろしいでしょうか。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） 将来の要素として、そういうことが空港の機能というか持つ大事なポテンシャルとして必要な要素だということをぜひ心得ておいていただけたら、頭の中に入れておいていただけたらうれしく思います。

○水谷会長 ありがとうございます。貴重なご意見かと思しますので、県のところにお伝えいただければと思います。

ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） スライドの4ページのポテンシャルというところで、「公共岸壁（-5.5m）を利用」というところがありますけれども、そのあたりの兼ね合いをもう少しだけ詳しく教えていただけると助かります。

○水谷会長 スライドの4枚目のところ。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） 4枚目の。

○水谷会長 セントレア空港島のポテンシャルの一番下のところに、公共岸壁（-5.5m）を利用した海上搬送が云々という。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） ここに書かせていただいておりますポテンシャルは、現在、先ほど説明の中でも少し申しましたが、Sea&Airによって航空機部品、ボーイングの航空機部品が名古屋港とそれから衣浦港のほうから運ばれてございます。これは非常に大きな貨物でございまして通常の道路から通行できないということで、海上輸送をしてこの-5.5mの公共岸壁を使って、専用の道路が空港島の中に設けてございますのでそれで滑走路のほうまで運び入れて、滑走路から大型の貨物輸送機によって運んでいるという実情がございまして、それについて書かせていただいたものでございます。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） そういう意味では、特に今回できる展示場との干渉部はないというふうに理解しておればよろしいですかね。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 今申しました専用の道路、通路がございまして、これについては土地利用が変更であっても関係なくそのまま使うことができるような形で計画しておりますので、問題はございません。

○水谷会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし地元市である常滑市長様から何かございましたらお受けしたいんですけど、いかがでしょうか。

○片岡委員（臨時委員・常滑市長） 常滑市長の片岡憲彦でございます。日ごろは常滑港の整備促進並びに管理運営におかれましては、愛知県の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

常滑港は、平成 12 年度に中部国際空港に関連する港湾となる特定地域振興重要港湾として全国で選定された 13 港のうちの一つであります。これを契機といたしまして、地域がみずから考え、主体性を持って取り組み、港を生かした個性と魅力のあるまちづくりを目指しております。

空港対岸部の常滑港りんくう地区では、常滑市が平成 22 年度に策定した常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画に基づき、水域と陸域を一体的に活用することができる施設としてマリーナが整備され、多くの人を引きつける、憩いとにぎわいのある海浜エリアの形成を目指していくものでございます。

さて、空港地区についてでございますが、先ほども豊橋市の佐原市長さんから話がありましたように、当初は「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」ということで指定を受けたわけでありましてけれども、企業進出が思うように進まない状況の中、空港島内における大規模展示場の計画の発表が愛知県よりなされ、地元常滑市としては大変喜ばしく思っているところでございます。

日本の展示会場は世界各国に比べ圧倒的に少なく、規模が小さいということで、首都圏にございます大規模展示場の東京ビッグサイトやパシフィコ横浜は高い稼働率となって、問い合わせに応じられない現状であると伺っております。中部国際空港の隣接地に計画している大規模展示場に国内外から多くの展示会を呼び込み、国際的な展示会や大規模イベントを開催することによって、空港への来場者数の増加や訪日外国人の増加などさまざまなメリットが期待されるほか、知多地域の経済活動の活性化が期待されると考えております。

港湾計画の変更がなされ、時機を失することなく一刻も早い大規模展示場の整備がなされることをお願い申し上げ、地元市長としての意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○水谷会長 ありがとうございます。

ほか、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特段ご発言もないようでございますので、今回諮問のありました常滑港港湾計画の一部変更につきましてご判断いただきたいと思いますが、原案のとおり適当と認めることにさせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水谷会長 ありがとうございます。本議案につきましては、原案のとおり適当と認めることとさせていただきたいと思います。

ただ、ご意見ございましたことにつきましては、関係のところにお伝えいただくようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(2) 三河港港湾計画の軽易な変更について

(大塚地区のマリーナ計画の変更について)

○水谷会長 それでは、議事の二つ目、三河港港湾計画の軽易な変更、こちらに移らせていただきたいと思います。

三河港港湾計画の軽易な変更は、大塚地区のマリーナ計画の変更についてでございます。内容につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 引き続き、三河港港湾計画の軽易な変更についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元に、三河港港湾計画書（案）と、それを補足する三河港港湾計画資料（案）及び参考資料を配付しております。

説明は参考資料に沿って説明させていただきます。参考資料については、前方のスクリーンでも表示させていただきます。今回の変更は、三河港の大塚地区におけるマリーナ計画を変更する内容でございます。

まず、三河港の概要についてご説明させていただきます。

お手元に「三河港要覧」をお配りしておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

三河港は知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の東側に位置し、周囲約 80 キロメートル、水域面積約 132 平方キロメートルの半円形をなしております。昭和 37 年に西浦、蒲郡、豊橋及び田原の 4 港を統合し、名称を三河港と改めまして誕生しております。その後、

昭和 39 年に重要港湾に指定され、昨年、平成 26 年には重要港湾指定 50 周年を迎えております。

本港の背後地は昭和 39 年に東三河工業整備特別地域に指定された地域でございまして、広大な臨海内陸工業用地や、工業用水等の立地性にすぐれ、自動車産業を中心とした多くの企業が進出しており、今後さらに地域開発の発展が期待されているところでございます。

続きまして、変更の対象でございます大塚地区の概要についてご説明させていただきます。

大塚地区は、昭和 61 年の三河港港湾計画の改訂時に、当時の社会情勢を背景とし、余暇活動の進展に伴うレクリエーション需要に対応するため、三河湾のレクリエーション拠点の整備を計画に位置づけられたものでございます。平成 5 年の一部変更時にマリナ計画に追加し、臨港交通施設計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画については計画の変更を行っております。

地区内の施設は、平成 5 年に、今回の計画変更の対象となる海陽ヨットハーバーが開業してございます。その後、集客施設であるラグナマリナが平成 13 年に、平成 14 年にラグナシア及びフェスティバルマーケット、平成 15 年にはクアハウス等が開業してございます。平成 20 年に県が管理する大塚海浜緑地が開園し、大塚地区のこのようなリゾート施設は名称を「ラグーナ蒲郡」と呼ばれておりまして、現在では年間 300 万人を超える観光客が利用していただいている東三河地域の観光拠点として定着してございます。地元の観光や雇用に大きな効果をもたらしているところでございます。

さらに、東側には未利用地がございしますが、新たなまちづくり計画に対応するため、平成 27 年 2 月に軽易な変更を行いまして、臨港交通施設計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画についての計画の変更を行っております。

次に、大塚地区の新たなまちづくり計画についてご説明させていただきます。

地元蒲郡市が中心となって地区の再編についての検討が進められておりまして、平成 27 年 1 月には蒲郡市都市計画マスタープランを変更し、これまで住商複合地区であったものを、地形や観光資源を生かし産業の活性化を図る地区として都市機能集積地区に位置づけられております。また、今回の対象となる海陽ヨットハーバーについては、レクリエーション・スポーツ地区として、スポーツ施設などの適正配置・整備を行い、レクリエーションに関する利便性の向上を図る地区として位置づけられております。

次に、土地利用の基本方針についてご説明させていただきます。

平成 28 年 4 月 27 日に、蒲郡市、愛知県、企業庁、トヨタ、ラグナマリーナで構成されるラグーナ蒲郡地区まちづくり協議会におきまして、ラグーナ蒲郡地区のまちづくり・開発コンセプトが策定されました。今回港湾計画を変更する海陽ヨットハーバーは、マリンスポーツ&レジャーエリアとして位置づけられており、今後はこのコンセプトにおけるまちづくりの方針や土地利用の基本方針をもとに、ラグーナ蒲郡地区のさらなる発展につなげていくものでございます。

具体のまちづくりの計画が今後関係機関で検討される予定でございますので、その計画により港湾計画の変更を生じる場合には、その都度適切に対応させていただきたいと考えております。

続きまして、海陽ヨットハーバーの概要でございます。

海陽ヨットハーバーは平成 5 年に愛知県の公共ヨットハーバーとしてオープンし、以来、「わかしゃち国体」を初め数多くのヨットレースがこの三河湾で開催されてきました。

この施設の特徴としては、広い陸置きスペース、緩やかな勾配で十分なスロープと船揚げ場、広い搬入路など十分な施設規模と、レンタルヨットを豊富に取りそろえており、ヨット教室やオープン参加型レースの開催など、どなたにも利用していただけるようなヨットハーバーでございます。

また、海陽ヨットハーバーを利用した大会等の実績でございますが、世界選手権や全日本大会、学生大会、ジュニア大会など、大小含め年間 30 以上のレースを開催しております。また、今年で 30 回目を迎える、参加艇数で国内最大級の規模のヨットレースである「エリカカップ」も毎年開催されております。

さらに、大塚地区のある蒲郡は、1992 年から 2000 年までの 8 年間、アジアで初めて「アメリカズカップ」に挑戦した「ニッポンチャレンジ」チームのベースキャンプ地に選ばれており、ここ大塚地区は施設を初め、天候、潮流、風況、水深など、競技に最適な環境が整っております。

このように海陽ヨットハーバーは競技関係者から高い評価を受けており、平成 29 年度にテザー級世界選手権大会が決定しており、今後も 49er 級世界選手権大会を初めとする国際大会の開催が期待されているところでございます。そのため、大塚地区のさらなる活性化を牽引し大規模な国際大会にも対応できるよう、海陽ヨットハーバーの施設を拡充することといたします。

こちらが海陽ヨットハーバーの施設計画でございます。

陸域部分の整備箇所としては、既存のクラブハウスのリニューアルを含め新たなクラブハウスの増設、及び競技用ヨットを計測するためのエリアの整備やコンテナ置き場等の整備を予定しております。

また、海域部分につきましては、現在3基小型栈橋がございますが、国際大会や国内の大規模な大会時にはこれでは不足するというところでございますので、大会時の陸上保管艇の出入りや乗降のための一時係留、救助艇、監視艇などの係留に対応するため、今回新たに小型栈橋1基を追加して整備するものでございます。

こちらが、今回の港湾計画の変更内容でございます。

陸域部分の整備につきましては、既存のクラブハウス等の増改築等につきましては港湾計画上は記載がされないということになっておりますので、港湾計画の変更の対象になるのは海域部分の小型栈橋の増設でございます。小型栈橋の基数を変更する必要があるということで、今回の港湾計画の変更をお願いするものでございます。

今回の港湾計画による環境への影響につきましてはお手元の三河港港湾計画資料（案）の3ページに記載しておりますが、小型栈橋を1基追加するという計画でございますので、大気、騒音・振動、水質などの影響は軽微であると考えてございます。

以上が三河港港湾計画の変更の説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○水谷会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました内容について、ご意見あるいはご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

もしなければ、地元市の蒲郡市長様、何かご意見等ございますでしょうか。

○稲葉委員（5号委員・蒲郡市長） 蒲郡市長でございます。

このたびの港湾計画の変更であります。大塚地区にあります海陽ヨットハーバーの施設が充実されるものでありまして、地元といたしましては大変うれしく思っているところでございます。

このヨットハーバーでございますが、平成6年の愛知国体に合わせて整備された施設でございますが、このマリーナの、先ほどのパワーポイント8ページの図面を見ていただきたいんですが、このハーバーの西半分、左側半分が今まで国体以外では余り十分に活用されてきていなかったのが現実でございます。これが今回この栈橋が整備されることによ

りまして、ハーバーが全面的に活用、充実されるようになると期待しております。

この栈橋が整備されることによりましてハーバー全域が活用されるということで、これからは艇数の多い国際大会の開催にも十分対応できるということで、大変大きな効果を期待しているところでございます。

また、加えまして、この全体の絵の中の右側にクラブハウスの増設ということも県のほうで予定していただいております、こういった施設の充実によりまして、これからはこのハーバーを、ヨットハーバーだけではなくて、いろんな海に関する行事等に活用していければと地元では思っております。例えば、こういった施設を使ってヨットの体験乗船であるとか海に関する教育の場にとというような、いろんな活用をこれから重要視していきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

今回の改訂、大変歓迎しております。ありがとうございました。

○水谷会長 ありがとうございます。

ほかご意見ございますでしょうか。ご質問も含めてですが。

よろしいでしょうか。

ほかに特段のご発言もないようでございますので、今回諮問のございました三河港港湾計画の軽易な変更につきまして最終的なご審議をご判断いただきたいと思いますと思いますが、原案のとおり適当と認めることにさせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水谷会長 どうもありがとうございました。それでは、本議案につきましては、原案のとおり適当と認めることにさせていただきたいと思えます。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところをご出席いただき、また重ねて議事の円滑な進行に格別のご協力をいただきましたことを、会長として厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日ご審議いただく議事は以上でございます。

港湾管理者挨拶

○司会 最後に、港湾管理者として、建設部の市川部長から挨拶をお願いします。

○事務局（幹事・市川建設部長） 愛知県建設部長の市川でございます。

水谷会長初め委員の皆様方には、日ごろから本県の港湾行政のみならず、建設行政全般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、常滑港及び三河港港湾計画の変更につきまして慎重なご審議の上、原案のとおりご承認いただき、誠にありがとうございます。

説明にもありましたとおり、常滑港における大規模展示場の整備につきましては、新たな交流による新産業の創出、既存の産業の充実を図るとともに、首都圏に並ぶ交流拠点を形成することを目指して、県が大規模展示場を整備するものでございます。県の振興部におきまして、今年度、測量や運営体制を構築するための検討を進めることとしているものでございます。

また、三河港大塚地区の海陽ヨットハーバーにつきましては、現在、周辺においてラグーナテンボスの拡張やトヨタグループの研修施設整備といった民間開発のほか、県におきましても域内道路の整備を進めているところでございます。

今回ご審議いただきました海陽ヨットハーバーでは、既に幾つかの国際大会の開催が決まっております。今後さらに大きな大会が開催できるよう、今年度からご審議いただいた浮棧橋やクラブハウスの整備に着手することとしております。

いずれの計画につきましても、委員の皆様を初めとする関係する方々のご理解とご協力をいただきながら着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力、ご指導をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

閉 会

○司会 それでは、これをもちまして第 38 回愛知県地方港湾審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【了】